

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームファミリー	評価実施年月日	平成21年10月20日
記録者氏名		記録年月日	平成21年10月30日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	「その人らしい人生」を最後までお手伝いする事を理念に掲げている。	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念に基づき、入居者様一人ひとりに応じたサービスに対応出来るよう、リーダー会議や職員全員で話し合いを設け、日々取り組んでいる。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	運営理念は、事業所入り口に大きく掲示している。入所の際は、必ずご本人、ご家族に説明し理解を得ている。施設パンフレットにも記載し、見学者等分かり易くしている。	
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	入居者様との買い物や、散歩の際、挨拶を交わしている。事業所行事では、近隣企業より駐車場を提供下さる。又、「何かに役立てて欲しい」と不用品を持参下さることもある。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に入会しているが、入居者様が地域活動には参加できてはいない。事業所の夏祭りでは、チラシを町内に配布し、参加を呼びかけ交流に努めている。隣接する子育て支援センター「きららん」を利用する子供達や、そのお母様達との交流は多い。	地域のお祭りの見物には行く事が出来ている、他にも参加出来そうな事を検討し、交流に努めたい。
6	事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の高齢者の介護、健康相談等、気軽に立ち寄り頂けるよう、運営推進会議、職員会議等での話し合いが持たれている。又、研修会には積極的に参加し、知識を役立てられるよう努めている。	看護師による血圧測定や健康相談、ケアマネによる介護サービスの利用法等、身近な事から取り組みたい。又、お話相手としても気軽に立ち寄りて頂きたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価は全職員にて取り組み、評価については、職員会議の議題に上げ改善点は、具体的に取り組んでいる。</p>	
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	<p>会議では、報告を行っている。参加者の方々より意見を頂き、職員会議等にてサービスに活かせる様話し合いを持ち取り組んでいる。</p>	<p>更に活発な意見が頂ける様取り組んでいきたい。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>市の担当者とは、必要に応じ連絡を取り合ったり、問題解決や解らない点等は聞いている。市で行われる会議には管理者は、毎回出席している。又、研修等にも積極的に参加に努めている。</p>	
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	<p>裁判所での専門家による学習会や、研修に参加し学んでいる。日々の暮らしの中の入居者様の状況を把握し、関係者と判断に努めている。</p>	<p>成年後見制度を検討した事例はあるも、活用は必要としていない。活用時に備え継続した学習に取り組んでいきたい。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>管理者が中心となり、職員会議にて、虐待が身体への暴力のみならず、言葉においても、傷つけてしまう事等、心理的な事柄なども含め知識を得たり、実際に入居者様の対応法など、意見交換し、防止に努めている。</p>	
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>入所前より質問には詳しく説明し、質問には答えている。契約時の重要事項説明は時間をかけ、行っている。利用の中でも不安、疑問にその都度対応し、理解を得るよう努めている。</p>	<p>費用に関わる事柄には特に気をつけ確認、同意を得ながら行っている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	些細な事柄でも、気軽に管理者、職員に話を下さる。苦情については、速やかな対応を行っている。意見については、職員会議に取り上げ、運営に反映させている。		ご家族訪問時は、入居者様が何か不満等口にしていないかケアマネの方から聞いたり、様子の変化時や定期的にも、一対一での面談にて、お聞きしている。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	月に1回ご家族に手紙を発行。写真、健康状態、医療機関受診、暮らしぶりの報告を行う。担当職員の移動のみ、その中でご挨拶を兼ねお知らせしている。金銭内容は毎月の使用分領収書や、遠方の方には出納帳の写しも同封している。通常消耗品以外の購入は、ご家族の了解を得て購入したり持参頂いている。		健康状態の変化時は速やかに、ご家族に電話にて報告し、場合によっては、受診時の同行をお願いしている。定期受診においても変化時には電話にて、速やかにお伝えしている。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居時に、苦情の申し立てが出来る公的機関がある事を説明しています。まず、どのようなことでも管理者、職員に遠慮なく言って下さるようお願いしています。苦情は殆どないも、意見等あれば、職員会議にて話し合いの機会を持ち運営や、ケアに関する意向は、ケアプランに反映させています。		ご家族とのコミュニケーションをとる機会を増やし、その中から思いを汲み取れる様努めている。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々のミーティングの中から意見、提案を聞き、月1回の職員会議の場にて意見交換を行い運営に反映させている。		
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	行事、受診など、必要に応じた人員を予め確保している。入居者様の状況の変化時には速やかに看護師の指示を仰ぎ、必要時には応援に入れる体制ができている。		
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	離職者が出た場合は、業務引継ぎを徹底しサービスの質の低下に結びつかないように、又、ご家族との信頼関係が保たれる様努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>外部研修会(有料は事業所負担)には希望者は参加できている。職員会議では参加者による報告の場を設けている。資格の取得を推進している。</p>	<p>本年度より資格取得に向け勉強会を予定している。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>管理者、ケアマネは、研修、勉強会にて同業者との交流の場は多い、互いに情報交換しサービスの質の向上に向け努力をしている。</p>	<p>介護職員の同業者との交流の機会が少なく、今後積極的に勧めたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>勤務時間によっては、短時間でも数回の休憩を取れるようにしている。又、管理者は職員本人のみならず、家族の状況に応じシフトの便宜を図っており、希望休暇は、ほぼ100パーセント応じている。4交代制にて職員全員参加は出来ないも定期的に親睦会を設けている。</p>	<p>休暇や親睦会のみならず、働きやすい職場となる様、職員の声を取り入れる様努めたい。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>職員の実績、勤務状況を把握している。又、資格の取得を推進し向上心を持って働けるよう努めている。</p>	<p>資格取得者の雇用条件の向上に努めて行きたい。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>ご利用前には必ず、ご本人とお会いする機会を作っている。その際、不安に思われている事、ご希望や、身体状況上等等お聴きしている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>ご家族が相談に来られた時は、ご本人、ご家族の状況の把握に努めている。入所前には何度か話し合いの場を設け、信頼関係を築いている。ご自宅に向向く事もある。又、気軽に電話相談にも、応じている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた時には、ご家族、ご本人の状況をお聴きし、入所のみならず、その状況に応じたサービスや、地域包括支援センター利用等の話も行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご利用前に、ご本人にも見学して頂き納得してのご利用開始に努めているも、入所にあたって納得しているご本人は少なく、いきなりの開始が多い。		入所にあたってご家族とご本人との間で十分な話し合いを持って頂き、管理者、ケアマネは事業所の様子を伝える機会を多く持ち、早く馴染んで頂ける様努めたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	職員は入居者様との会話の中から、生活の知恵や食事に関する事等、学ぶ機会も多い。一緒に食事をしたり生活をともにし、喜怒哀楽を共有している。入居者様の涙する姿に、もらい泣きする職員や、職員の労をねぎらってくださる入居者様に癒されたりと、家族の様に支えあう関係が築けている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご来所時には、ご本人の様子をきめ細かくお伝えする他、身の周り品についてもご家族と相談しながら、購入やご持参頂いている。又、ご家族の生活の様子もお聴きしたりと、コミュニケーションを取りながら、より良い関係を築いている。		遠方のご家族とは、直接お話しする機会が少なく十分な関係には至っていないが、月に一度の報告を兼ねたお手紙や、特別な事があれば電話連絡を行っている。
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	原則として、ご利用料のお支払いはご持参頂く事として、月1回は訪問頂けるようお願いしている。ご家族との外出や外泊の支援や、ご家族はご本人のお部屋に宿泊できる環境作りを行っている。又、夏祭り等、行事のご案内を行い参加を呼びかけている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	長年お付き合いのある友人からの電話、訪問もある。外出同行下さる方や、以前利用していた福祉サービス担当者から行事のお誘いを頂く事もある。ご家族の了解を得て、こちらから電話等連絡をとるようご本人に声掛けも行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者様同士、居室訪問し合ったり、食堂やホールにて談話やテレビを共にみる事ができる環境にある。食事やレクリエーション等共に行う日課には入居者様同士誘い合いホールに来られたりと、支え合っている。孤立している方には、職員が介入し交流に努めている。食堂席等、配置には配慮し、トラブル、孤立になりにくい環境づくりに努めている。		入居者様の年齢層に幅があり、状況を見ながら交流を深めたり、距離をおく等、負担にならない様努めている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	事例がないが、今後取組んでいきたい。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者様からの希望は出来る事から取り組んでいる。ご家族の協力を得ることもある。困難な場合は話し合いの機会を設けできるだけ思いを汲み取るよう努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所前より、ご家族から聴き取りを行い把握している。特にご本人が、嫌な事、触れられたくない事には注意をしている。入所後の日々の生活、会話の中から更に情報収集し把握に努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日頃より、身体状況、生活状況、有する力の把握に努め、日々言動の観察や意図的な会話を通し、変化を見逃さないよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご家族、ご本人からケアに関する意向をお聴きし、ケアプランに反映している。又、病気に関する事柄は主治医より生活の中での注意点等お聴きしている。カンファレンスの中で、職員との意見交換を行いケアプランに反映、作成を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3～6ヶ月毎にモニタリングを行いケアプランの見直しを行っている。状態の変化時には、カンファレンスを開き、話し合いを持ち状況に応じたケアプランを作成している。		
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々個別のアセスメント記録と介護日誌を記入している。その他にも支援経過を記録し、情報の共有に努め、ケアプランに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	週に一度の医師による往診や医療連携体制を整え、病状の変化にも速やかに対応できる体制にあります。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進委員会では、民生委員の参加を得ている。夏祭りや、敬老会等の行事では、学生のボランティアの協力を得ている。隣接する子育て支援センター「きららん」の子ども達と、クリスマス、餅つき等、一緒に行い交流を持っている。警察とは、徘徊による行方不明者の捜索に備えネットワーク作りを行っている。		
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	地域のケアマネとは、研修会を通して、情報交換を行っている。現在は医師による往診の他、歯科医による訪問治療、訪問マッサージ、訪問理容の利用をしている。		
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	研修会、勉強会での情報交換や、地域包括では月に一度ケアマネ便りを発行し、その中で様々なケアマネジメント情報を得ている。又、毎月初めには、訪問を受け気軽に相談や協力を得ている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医院があるが、ご本人、ご家族の希望するかかりつけ医を利用し、個々に応じた受診の支援が来ている。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	すでに、専門医にかかっている方は、定期受診の際、日頃の様子、変化等医師へ相談、報告している。状況によっては、ご家族の同行も行い一緒に医師からの説明を受ける。認知症専門医の受診を受けていない入居者様も、変化が見られた場合はかかりつけ医に相談し、必要時には紹介状を頂き専門医の治療が受けられるよう支援している。その際もご家族には同行頂いている。		専門医の受診を必要とする入居者様のご家族には、認めたくない気持ちからか、「まだ、必要ありません」と、受診を拒否する事があり、日頃の状況を根気よく伝え協力を得られる様努めていきたい。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員を配置し、日々の健康管理を行っている。夜間も看護師と連絡を取れる体制が出来ている。又、協力医療機関の看護師とも、相談や協力を得られている。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時は医療関係者、ご家族と情報交換を充分に行い、治療方針、治療期間もお聴きし治療終了時、状態の安定を見ながら、早期退院に努める。		退院時には事業所として出来る事、出来ない事を医療関係者やご家族にお話して行く。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	主治医からの話をご家族には直接聴いて頂き、全員で方針を共有している。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	今迄ターミナルケアは行っていないが、重度化に対しては、ご本人、ご家族の意向を聴き、事業所で、できる事、出来ない事を主治医、ご家族との話し合いを持ち、伝えて行き、変化にも対応出来るように連携に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>入居者様の転所時には、出来るだけ情報を伝え、医療機関の受診などもスムーズに継続できるよう、かかりつけ医の協力も得られるよう努めている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>居室には掃除の際でも、入居者様に了解を頂きながら入室したり、プライバシーに係わるお話は他者の居ない場に行っている。接遇に関する研修会に参加し、会議の中で全職員に報告しケアに活かしている。記録の取り扱いについては、外部者や入居者様の目に付かないよう注意を払っている。</p>		
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>ご本人の思いや、希望は日頃より、対話を多く持ち汲み取るよう心がけている。又、言葉での表現の困難な方に対しても、表情から汲み取るよう心がけているが、嬉しい事、嫌な事等の分かりやすい意志意外は判断が難しい事がある。</p>		
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>個々の生活習慣、リズムが把握でき、決ったペースでの生活が行えている。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>外出時には前もって入居者様に伝え、余裕を持って準備出来るよう声掛けを行っている。季節に合った外出着に着替え、職員に似合っているか聞いたりされている。出来る方はお化粧品もされている。</p>		<p>理容は訪問理容を利用し、顔剃りや毛染め、パーマにも応じてくれる。希望があれば他店の利用も支援して行きたい。</p>
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>高齢者と若年者の入居者様が居る為、給食会議にてメニューに工夫し、看護師による確認も行っている。行事や誕生会では入居者様の好物をお聞きし、出来るだけ対応に心がけている。普段の食事では、簡単な調理下ごしらえや、食器の配、下膳の取り組みしか行って頂けないが、おやつ作りでは、ホットケーキや団子等共に行って頂ける。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒については外泊時嗜んでいる方もいるが、殆どが飲まない方や、疾患の為禁止されている。喫煙者があり、火の取り扱いに注意を払い喫煙室を設け支援している。おやつや飲み物については、ご家族が持参されたり、買い物に行ったりと好みの物を楽しんでいる。		おやつについては、糖尿病の疾患や、嚥下の状態の悪い方がおり、殆どはお預かりとさせて頂き、摂取量、時間帯を決め病状の悪化に繋がらない様、支援している。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄については状況を把握しており、段階に応じて支援行っている。できるだけ現在の状況を維持でき、おむつの使用を減らしていく様努める。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	体調不良や、拒否される方には翌日等臨機応変に対応している。外出や通院に合わせて時間帯の調整も行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	談話室にはテレビを設置しソファは固めと柔らかめの素材の物を2種類用意し、状況に応じた物を利用して頂いている。テレビを観ながら眠られたりと、居室以外も自由に過ごして頂いている。夜間も夕食後直ぐに就寝する方や、テレビや職員との談話を楽しんでから就寝する等、個々の生活習慣に応じている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入所時には、ご本人、ご家族から生活歴や、趣味等の情報収集を行い、鉢花を育てる方や、レクリエーションでは百人一首の詠み方を行ったり、行事ではダンスを披露したりと特技を活かせる場を設けている。一年を通して行事や外出レクリエーションの計画を立て、楽しみを持っていただいている。個々の状況に応じて身の周りの事に取り組んで頂いている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族とも相談の上、状況や希望に応じて金銭所持を支援している。買い物の機会を作り使用の支援を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	晴天時には出来るだけ散歩の支援を行っている。花見やイチゴ狩り等季節感を味わって貰う外出も支援している。車椅子の方にも同様の支援を行っている。		
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	ご家族の協力を得て外食や法事、お墓参り等に出かけている。古くからの友人が外食や、買い物に同行下さったり、以前に利用していた福祉サービスや障害者の会の行事で日帰り旅行を楽しむ方も居る。ご家族が遠方でなかなか訪問の無い方には希望に応じて外食等、個別の支援も行っている。外出行事については、入居者様の希望を出来る範囲で反映して行きたい。		
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族の了解を得て希望時には対応したり、家族を思い出したり、心配している方には状況をみて電話の声掛けを行っている。夜20時までは自由に電話利用行える。		
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族、知人、友人の訪問時には、居室にてゆっくり過ごして頂き、時には食事も居室にて共にして頂く。ご家族には宿泊や、予め連絡頂ければ食事も用意できる事を伝えている。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	現在管理者が身体拘束委員となり定期的に具体的な話し合いの場を設けている。行為のみならず、言葉の抑制も行わない様、職員全員が正しい理解の下、ケアに取り組んでいる。		
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室には鍵の設置はしていない、玄関にはセンサーチャイムが設置されており、人の出入りが分かるようになっている。外出行動のある方には職員が同行し施設周囲を散歩している、度重なる外出行動時には、ご本人の興味を持てる事へ気持ちが向くような声掛けを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜に係わらず、巡回を行い所在や行動の把握に努めている。転倒のリスクの高い方は居室をフロアー近くにしたり、足元にセンサーマットを使用し職員が直ぐに駆けつけられるように配慮している。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	ご本人の状況に応じて、居室内の危険を伴う物は、お預かりしている。使用可能な方も状態の変化時には危険を予測しご家族の同意のもとお預かりしたり、持ち帰って頂いている。事業所内の厨房や事務室等夜間は施錠を行いその他の部屋にも音が出る物を取り付けている。薬については、専用のロッカーにて施錠管理を行っている。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	各事故防止のため見守りを強化したり、数人の職員による服薬チェック体制、行方不明者が出た場合に備えマニュアルや写真の準備、早急に捜索出来るようネットワークの活用も熟知し、取り組んでいる。火災防止に火気の取り扱いには十分注意し、点検や年2回防災訓練を受けている。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	職員は救急救命や、AED講習を受講している。入居者様の急変に備えて、職員会議では看護師から対応法が職員に伝えられている。又、日々状態の変化に合わせて看護師からの指示が職員には申し送りされている。		資格や、講習だけではなく、実践出来るように継続した学習会を実施して行きたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回入居者様と避難訓練を実施している。マニュアルや、緊急連絡網は分かり易い場所に掲示している。運営推進委員会では地域住民の方々に災害時の協力のお願ひもしている。		
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	個々の状態により起こり得るリスクの把握に努め、ご家族に直接お話をしている。対応策については、職員と意見交換を行いながらより良いケアに努め、ご家族の協力も得る事もある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	自分の体調について、言葉で表現できない入居者様や、体調不良でも遠慮して黙っている場合もあり、食事量や表情の変化の把握に努め、一人で判断せず他の職員にも観察して貰い看護師に報告、早期受診としている。		
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	内服薬の変更時は申し送りを徹底し、全職員が把握できるようにしている。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	排便状態は、特に認知症には状態を悪化させると認識しており、毎日排便チェックを行い、必要時には看護師による下剤の調整を行っている。食事には入居者様の好きなバナナ、薩摩芋、南瓜等食物繊維の多い食材を取り入れている。又、水分管理を徹底し、量を確保できない入居者様には好みの飲み物を用意している。日々のレクリエーションでは始めに体操を取り入れ、晴天時には施設周囲の散歩を行いできるだけ、身体を動かす機会を作っている。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	口腔ケアについては、自分で出来る入居者様には自分で行って貰い、介護員が確認や、仕上げみがきを行っている。出来ない入居者様には毎食後、歯磨きや、義歯の手入れの支援を行っている。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分については、個別にジュースやコーヒーの好みの物や、ゼリーを用意し、水分を摂取し易いようにしている。又、食事摂取量の確保が難しい入居者様には、予めご家族の協力を得て好みの物を用意して頂いたり、普段から残食の多いメニューの把握に努め代わりの物を提供したりと工夫をしている。嚥下状態により、とろみ剤を使用し食事、水分の摂取を行い誤嚥にも注意を払っている。		
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザ予防接種は入居者様、職員共毎年実施している。職員会議では看護師からの施設内消毒方法やノロウイルス対策、対応方法、キッド使用説明等の学習会をもうけている。入居者様の手洗い、うがい、食事前の手の消毒は勿論、玄関にもマスク、手指の消毒液を準備し、来訪者にも実施をお願いしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	三日毎に食材購入しており、食材は三日で使い切るか、冷凍保存し次の三日で使い切るようにしている。生物の購入は当日行う事もある。冷凍品は日付けを記入し、メニューも臨機応変に変更している。一日の終わりには、調理用具の消毒を毎日実施している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	建物周囲にはプランターや、菜園を作ったり、ベンチテーブルを置いている。駐車場から施設周囲は全てアスファルトに整備し、入り口前はスロープ、手すりが設置しており安心して出入りが行えるようになっている。		施設前には、系列グループホームが建っており、正面からは陰になり見えにくくなっている。
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	テレビの音や話し声が大きくならない様配慮している。日差しが強い時にはカーテンを使用したりと注意を払っている。談話室には、新聞や雑誌の他、本棚も設置し、自由に居室に持ち帰って読んで頂いている。散歩にて採取した草花を飾ったり、クリスマス等季節の飾りつけをしたり、行事の写真の掲載も行っている。		
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有空間は複数あり、廊下奥に設置している椅子では、一人で外を眺められる空間になっている。その他に食堂で談話する方、ソファで過ごす方等、自由に共有空間を利用している。		
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	出来るだけ、自宅から使い慣れた馴染みの家具を持ち込んで頂く様にしている。家族写真や好みの物を居室に置き、自宅の様に落ち着ける場所となる様ご家族と相談や協力を頂いている。		
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	居室掃除や、シーツ交換時等換気には努めている。温度調整には注意を払い、個々に応じて調整を行っている。冬場には加湿器の使用を行い、廊下には空気清浄機を設置している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>各居室に備え付けや、施設内の洗面台は、車椅子でも使用できる高さになっている。トイレには左右に手すりの設置や、洗浄便座となっている。入居者様のトイレは2箇所に設置してある。廊下は長く手すりが設置してあり歩行練習に使用している方も居る。隣接している子育て支援センターでは使用が無ければ広いスペースを活用する事ができる。</p>	
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>各居室前にはそれぞれ、花の絵と名前のプレートを貼り目印としている。夜間はトイレを点灯し分かりやすいようにしている。</p>	<p>食堂の席も決めており、椅子に好みの座布団を使用している方もいる。夜勤者は各居室が見通せる位置にあり、排泄や居室から出て来る方の見守りを行い混乱や失敗の防止に努めている。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>施設敷地内には東屋があり、散歩時の休憩に利用している。花壇に野菜等植え収穫を楽しんで頂いている。食事の副食にも利用する事がある。施設周囲には草花や蓀などが生育しており散歩時に採り持ち帰り飾られたりしている。</p>	

. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p>

. サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

看護師による日々の健康管理や医療連携、医師の往診等支援している。糖尿病の食事コントロールや水分管理にも力を入れている。隣接する子育て支援センター「きららん」では子供達との交流があり、餅つきやクリスマスの行事を共に行っている。敬老の日には手作りのプレゼントを直接貰い涙する方もあり癒しを得ている。入居者様の誕生日や敬老会、季節ごとの行事にも取り組み特別メニューを作りお祝っている。夏祭りでは、ボランティアによる和太鼓や、歌があり、食べ物の露店を出しご家族や地域住民の参加も呼びかけ盛大に行っている。外出レクリエーションでは花見やイチゴ狩りに行き季節感を味わって頂いたり、お祭りや、飛行場見学も行っている。冬には冬祭り雪像の車窓見学も行っている。日々の生活では身体機能の低下防止に、嚥下体操や、運動や脳トレに繋がる様なレクリエーションに取り組んでいる。